

Ⅲ-1 基本理念

歴史、文化、産業との融和、自然との共生による景観まちづくり

～中標津町の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てる～

わたしたちのふるさと中標津町は、豊かな自然と四季の変化に恵まれ、大規模な酪農を中心として広がる農村部と、緑に囲まれたコンパクトでにぎわいのある市街地が形成されています。

武佐岳をはじめとした知床連山の山並みを背に、様々な生態系を維持する標津川、当幌川とそれぞれの支流など、豊かな自然に囲まれています。

開陽台からは、先人たちによってつくられた牧草地と防風林帯が織りなす緑の大格子が見渡す限り広がり、地球の丸さを実感できる地平線まで続きます。それは中標津町の開拓の歴史と文化そのものです。また、中標津市街地の伝成館（旧北海道農事試験場根室支場）や武佐地区の北村邸主屋（旧土田旅館）など、歴史ある建造物が登録有形文化財に登録されています。

先人たちの開拓の歴史であり、わたしたちの日々の営みを映し出す景観は、取り扱い方ひとつで失われてしまう可能性を持つ貴重な財産です。

わたしたち町民は、まちに誇りと愛着を持ち、自然を守り、うるおいのある生活空間をつくり、豊かな緑と健やかな心を育て、中標津町の風土に調和した良好な景観を形成し、後世に引き継いでいきます。

Ⅲ-2 基本方針

基本理念を実現していくための基本方針を、以下の4つに定めます。

基本方針のうち、「1. 空と緑の広がりのある自然景観を守ります」「2. 格子状防風林のある農村景観を守ります」「3. 歴史と文化、産業を感じる景観を守り、育て、交流とにぎわいを創出します」の3つは、中標津町の景観特性のうち土地利用に関わる「自然環境特性」「農村環境特性」「暮らし・交流拠点特性」から整理しています。「4. 協働による景観まちづくりを進めます」は、景観まちづくりの担い手や活動の側面からの特性である「協働の景観まちづくり特性」から整理しています。

1. 空と緑の広がりのある自然景観を守ります

2. 格子状防風林のある農村景観を守ります

3. 歴史と文化、産業を感じる景観を守り、育て、交流とにぎわいを創出します

4. 協働による景観まちづくりを進めます

Ⅲ-3 景観計画区域

景観まちづくりの根幹である景観計画の実現に向け、行政区域全域を「景観計画が適用される区域」とします。また、基本理念・基本方針を基に景観特性ごとの景観まちづくり方針を定めます。

景観計画区域は、行政区域全域



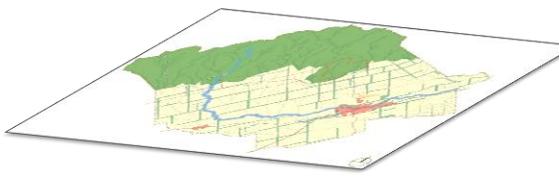
中標津町景観特性図

Ⅲ-4 景観特性ごとの景観まちづくり方針

中標津町の景観特性、景観まちづくりの基本理念・基本方針を踏まえて、中標津町の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てていくための方向性を『景観まちづくり方針』として設けることとします。

景観まちづくり方針は「中標津町全体に共通する景観まちづくり方針」と「4つの景観特性ごとの景観まちづくり方針」とします。

(1) 中標津町全体に共通する景観まちづくり方針

共通事項 (景観計画区域)	基本理念
 <p data-bbox="726 616 1037 817">【景観特性】 ・自然環境特性 ・農村環境特性 ・暮らし・交流拠点特性 ・協働の景観まちづくり</p>	<p data-bbox="1037 627 1428 728">歴史、文化、産業との融和、自然との共生による景観まちづくり</p> <p data-bbox="1037 728 1428 817">～中標津町の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てる～</p>

景観まちづくり方針 (共通事項) 風土に調和した良好な景観形成を図ります

① 周囲の環境との調和を図ります

中標津町の景観は、「自然環境特性」「農村環境特性」「暮らし・交流拠点特性」「協働の景観まちづくり特性」の4つから形成されます。4つの景観特性が折り重なり、密接に関係しながら形成されているため、景観を構成する要素間の調和や関係性を考慮した景観まちづくりを進めていきます。

② 良好な眺望に配慮します

町民から愛される「武佐岳」をはじめとする知床連山の山並みは、町内の至るところから望むことができます。

標高 270mに位置し、観光資源でもある「開陽台」からは、地平線が丸く見える「視界 330度」の大パノラマを一望することができます。

中標津町は多くの場所から、数キロにわたる眺望を得られます。こうした観点から、まち全体で良好な眺望へ配慮する景観まちづくりを進めていきます。

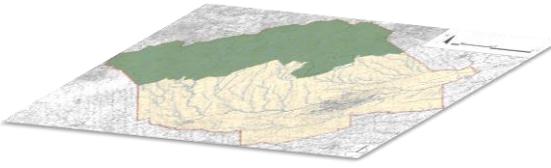
③ 景観への意識と理解の醸成を図ります

中標津町の景観は、町民一人ひとりの暮らしや生業など、日々の営みの現れです。

生業や、自身が心地よく感じる生活環境をつくっていることを意識し、理解を深めることで、景観まちづくりを身近に感じることができます。

(2) 4つの景観特性ごとの景観まちづくり方針

1) 自然環境特性

自然環境特性 >>>>	基本方針
 <p>【構成要素】</p> <ol style="list-style-type: none">1) 気象2) 地形3) 河川4) 植生5) 動物	<p>1. 空と緑の広がりのある 自然景観を守ります</p>

景観まちづくり方針1 豊かな自然が生み出す原風景を守ります

①地域の原風景を守り、愛着心を育みます

武佐岳をはじめとする知床連山の山並み、多様な植生、酪農景観、河畔林と一体となった格子状防風林など、中標津町を特徴づける自然環境や農村環境が織り成す景観は、まちの財産であり町民にとっての原風景といえます。特に「武佐岳」や「標津川」は、中標津町歌や町内の学校歌にも歌詞としても登場する大切な資源です。

土地や植生のひとつの改変事業が、中標津町の良好な自然や原風景に大きな影響を与え、損なう恐れがあります。一度損なってしまうと、取り戻すのには長い年月と多大な労力を必要とします。

地域の原風景を守ることによって、まちへの誇りや愛着を育て“ふるさとなかしべつ”の景観を後世に引きついでいくことができます。

②保安林の適切な維持・管理に努めます

保安林には、水源のかん養、土砂の流出や崩落などの災害防止、保健・文化・教育の場の提供など、多くの役割や機能があります。

各種保安林の目的に応じた機能を確保するため、適切な維持・管理に努め、森林を健全な状態に保つことで、保安林の持つ機能を十分に発揮することができます。

景観まちづくり方針2 豊かで美しい河川環境を守ります

①連続性のある河畔林の確保に努めます

直線的な格子状防風林に、河畔林が有機的に斜めに交わる様子は、他の地域では見ることのできない特徴的な景観を形成しています。

格子状防風林と農地、河川・河畔林が描くコントラストは、中標津町の景観の最大の特徴といえます。

河畔林をしっかりと維持・保全していくことで、中標津町ならではの、河畔林と防風林が一体となった農村景観を守ることができます。

②河畔林の林帯幅を確保し、河川の水質保全に努めます

中標津町は大小様々な河川が数多くの沢地等を形成しており、河畔林は、日射を遮り水温を保つ機能や、土砂などが河川に流出することを防ぐ緩衝帯の役割を果たしています。

河畔林は、均一な林帯幅（河道からの樹林の幅）があることで、緩衝機能の有用性の向上が見込めると、酪農従事者の中では経験的に知られています。

河畔林の適切な林帯幅が連続的に確保されることで、河畔林の持つ機能を最大限に発揮し、豊かで安定した河川の水質を保つことができます。良好な水質の確保は下流の河川や、海の環境保全にもつながり、“きれいで美しい地域”というイメージの向上につながります。

景観まちづくり方針3 豊かな植生、動物の生息環境を守ります

①生態回廊としての機能を維持・保全し、生物多様性の確保に努めます

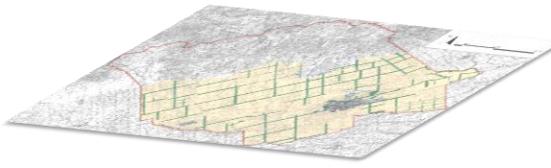
中標津町は、山岳林、緩やかな起伏のある台地に点在する林、河畔林、斜面林、公園に指定された規模の大きな林といった多様な自然林が分布します。これらの多くは、山から平坦な地形の台地部に至るまで、相互に隣接、交差しつつ連続しており、町全域に緑のネットワークを形成しています。

上記の自然林は、若干の針葉樹が混在するものの、主に広葉樹から形成されています。そのため、多くの野生生物のすみか、移動経路としても機能しており、生物層の連続性が保たれ「生態回廊」の役割を担っています。

格子状防風林については文化的景観保存活用事業の調査を通して、特殊な生物層が育まれたこと、動物の移動経路となっており生態回廊の一部を担っていることが明らかになりました。

町内の様々な林の維持・保全に努めることにより、希少種を含む多様な動植物の生息環境や、生態回廊としての機能を維持していくことができます。

2) 農村環境特性

農村環境特性 >>>>	基本方針
 <p>【構成要素】 1) 酪農景観 2) 格子状防風林</p>	2. 格子状防風林のある農村景観を守ります

景観まちづくり方針1 酪農文化を守り、つくり、継承していきます

①酪農文化保全につながる営農環境の向上に努めます

大規模な酪農経営により、人の知恵と手によってつくられてきたダイナミックな景観は、中標津町の牧歌的風景をつくりだし、先人から伝わる歴史的、文化的価値を持つ、アイデンティティ（地域性の象徴）として成立しています。

離農により遊休地となった農地の維持や、使われなくなった施設の管理、営農者・離農者の生活環境の変化による意識格差など、今後の酪農業の成熟に向けて、営農者と離農者間で共有すべき要素があります。

営農環境や営農活動の様子といった酪農景観は、営農活動の安全性の向上や効率化を図りながら、先人から伝わる歴史的、文化的価値を受け継ぎ、まち全体のアイデンティティとして成熟させていきます。

②まちのブランドイメージの形成に努めます

格子状防風林と織り成す広大な緑の酪農景観は、「きれいなまちで生産するクリーンな牛乳」といったまちのブランドイメージにつながると、酪農従事者の間で意識されています。

営農環境の向上、外部への発信により、生産地のイメージを高め、商品の付加価値向上へつなげることができます。

①北海道遺産（格子状防風林）としての風格を継承します

中標津町の広大な農地を守る格子状防風林は、開拓使による北海道開拓が明治期から目指したものです。中標津町、標津町、別海町、標茶町の4町にまたがる根釧台地の格子状防風林は、総延長が約648kmにもなります。行政界をまたぐほど大規模な格子状防風林が現存する景観は、今や道内でも根釧台地に唯一残されるのみとなりました。平成13年に北海道遺産に登録され、開拓時代の殖民区画を示す歴史的、文化的意義も大きく、基幹産業である酪農文化とも関わりの深い中標津町の貴重な財産です。

林帯幅90～180mの格子状防風林は、主にカラマツ林で構成され、近年は伐期を迎えつつあります。

「北海道の大切な宝」でもある格子状防風林の大部分は国有林であり、一部が町有林、民有林です。双方の一体性を維持するため、国と連携しながら、適切な維持管理や更新等を図り、北海道遺産としての風格を継承していきます。

②森林資源の維持・保全に努めます

格子状防風林や耕地防風林は、農地を守るために人の手によって植林された人工林で、酪農業の維持・保全に寄与しています。また、河畔林は、農地の表土や土砂などが河川に流出することを防ぐ緩衝帯の役割を果たしています。

防風林は、冬場の地吹雪やホワイトアウトを軽減する防風・防雪機能も持ちます。また、河畔林の林帯があることで、防風林が持つ防風・防雪機能を補完し、人命を守る役割も果たします。さらに、近隣の標津町や別海町のように、海に面する地域では防霧効果も期待されていました。

今後も防風林などの森林資源の適切な伐採や整備、更新などを図ることで、農地だけでなく人々の暮らしの安全・安心も支えることができます。

③森林資源の活用に努めます

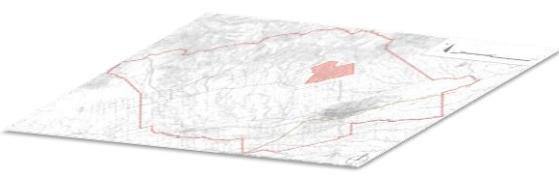
森林資源の維持管理のために発生した伐採、または間伐木は主に、建築資材やパルプなどに利用されています。

中標津町児童センター「みらいる」では構造材に、中標津町総合体育館ではロビーの窓枠に中標津町有林の間伐によるカラマツ集成材が使用されました。

防風林などの森林資源は、自然学習フィールドや、先人から伝わる歴史的、文化的側面から地域学などにも活用できます。

地場産材の利用促進や、保健・教育関連での利活用など、森林資源の様々な活用を図ることで、林業の活性化と森林の適切な維持・保全につなげることができます。

3) 暮らし・交流拠点特性

暮らし・交流拠点特性 >>>>	基本方針
 <p>【構成要素】 1) 市街地景観 2) 水と緑のネットワーク 3) 歴史資産 (登録文化財、将来資産) 4) 観光資産 (主要な観光地、景観道路)</p>	3. 歴史と文化、産業を感じる 景観を守り、育て、交流と にぎわいを創出します

景観まちづくり方針1 魅力ある市街地景観を創出します

①道東地域の拠点都市としての魅力向上に努めます

中標津町は、市街地に近接して道東地域の空の玄関口である「中標津空港」、市街地中心部には「総合文化会館」や町内外を結ぶ交通拠点である「中標津町交通センター」などの公共施設、地域の中核的な病院である「町立中標津病院」や国・北海道の出先機関などが立地しており、都市機能が集積する広域的な拠点性の高いまちです。

多くの人々をもてなす景観まちづくりに配慮することで、道東地域の拠点都市としての魅力向上につながります。

②魅力的な市街地の形成に努めます

町内の中心市街地には商店街が形成され、国道 272 号バイパス沿いには大型商業施設が立地しており、商圏人口 6 万人の広域的な商業拠点としての役割を担っています。

酪農をはじめとしたのびやかな景観は、そこで生産される商品の“産地イメージ”として、商品のブランド価値を高めています。

店舗看板のわかりやすいサインや、店舗前での緑化、花植え等の景観・環境整備が、来街者へのおもてなしとなり、新たな交流や新たな客層の掘り起こしにつながります。

「酪農景観が広がる地域の魅力的な市街地」として、景観との関係性を深めることで、さらなる商品の高付加価値化や、“行ってみたいまち”、“訪れてみたいまち”として、集客・交流人口が増加し、商業の活性化が期待できます。

③安全・安心で快適な労働環境の整備に努めます

中標津町は、根室内陸の中心という立地特性から、今日まで商工業地域としても発展してきました。

工場施設や商業施設をはじめとする労働の現場において、職場環境を向上させることが大切になります。従業員も働きやすく、来店者にとって安全で心地よい環境整備は、仕事の効率化や新たな客層の掘り起こしにもつながり、商工業の発展を下支えします。

①利便性の高いコンパクトなまちづくりに努めます

中標津町は、商業施設や公共施設、交通機能が集積したコンパクトで利便性の高い市街地が形成されています。

市街地周辺は、格子状防風林など防風保安林や農地といった良好な緑地に囲まれ、市街地の外延化が抑制されています。

緑地を適切に維持・保全することで、コンパクトな市街地の維持につながります。

コンパクトな市街地を維持しながら、にぎわいの創出や、快適性の向上につながる環境整備などの景観まちづくりを進めることで、暮らしの質の向上につながります。

②住み心地のよい住環境の形成に努めます

中標津市街地、計根別市街地のいずれの住宅地も、河川や保安林等の樹林帯、身近な公園・緑地など、恵まれた自然環境が近くに存在し、うるおいや安らぎのある良好な環境となっています。

良好な環境を活かしながら、地域の風土と調和する住まいや暮らし方を考えていくことで、中標津町ならではの良好な景観が形成され、“住んでみたい”“住み続けたい”という魅力的で住み心地のよい住環境が形成されます。

③花とみどりによる彩りの向上に努めます

中標津空港周辺、道立ゆめの森公園、道路沿道などで、これまでも花植えや環境美化活動に取り組んできました。計根別市街地においても、道道沿道の花植えや正美公園の桜など、花とみどりの資源を活かした活動に取り組んできました。

恵まれた自然環境と併せて、まちなかや個人の敷地などの花とみどりを増やしたり、適切な維持管理を行っていくことが、暮らしに彩りを与えてくれます。

①身近な防災機能（安全・安心）の向上に努めます

山岳林をはじめとした自然林の林は、水源のかん養や治山・治水に役立ち、格子状防風林は防風・防雪・防霧といった機能を持ち、公園は避難所として利用できるなど「安全・安心」を担保する役割を担っています。

河畔林も防風・防雪・防霧機能を補完しています。

水と緑のネットワークを適切に維持・保全し、活用することで、日常生活における身近な防災機能が向上します。

②身近な生物の生息環境の維持・保全に努めます

中標津町の市街地周囲には、格子状防風林、保安林、河岸段丘の斜面林や樹林地、市街地内の河川や河畔林など、身近な生活圏の中にも町全域に広がる自然林と連続した良好な水と緑のネットワークが形成されており、動植物の貴重な生息域となっています。

水と緑のネットワークを適切に維持・保全することは、身近な動植物の生息環境の維持・保全につながります。

③まちなかの回遊環境の向上に努めます

日々の暮らしに「うるおい」や「安らぎ」を与えてくれる水と緑のネットワークは、多くのイベントが実施されているタワラマップ川親水広場や公園など、人々の憩いの場や活動拠点とも連続しており、近年では健康増進を図るためにウォーキングを楽しむ人が増えるなど、豊かな生活を送るうえでもかけがえのない地域資源となっています。

地域特性に合った水と緑のネットワークの強化や、商業などのにぎわい機能やレクリエーション機能と連携を図ることで、まちなかの回遊性の向上につながり、交流人口の増加が期待できます。

①歴史資産を保全し、郷土理解の浸透に努めます

中標津町内には、国の登録有形文化財に登録されている5件の歴史的建造物をはじめとした、開拓や駅通制度の歴史を伝える貴重な歴史資産が現存しています。

これらの歴史資産を適切に保全、活用しながら、町民の関心も高めることで、郷土理解が深まり、まちへの愛着心の醸成につながります。

②将来資産を発掘し、歴史文化の醸成に努めます

町内には、現在登録有形文化財に指定されている歴史資産以外にも「ハリストス正教会」など、将来的に地域の歴史的資産になり得る資源が存在しています。

町内にまだ価値の見いだされていない、まちの成り立ちや産業の発展を支えてきた将来資産を発掘していくことで、地域への理解が深まり、中標津町固有の歴史文化の醸成につながります。

③景観上重要な樹木の保存に努めます

町内には、景観上重要な大木や並木道などが残されています。これらの樹木は愛称が付けられ、スケッチや写真撮影の対象物になるなど、広く地域の人々に愛されています。また、長い年月をかけて大木として成長し、一朝一夕では形づくることの出来ない貴重なまちの風景の一部となっています。

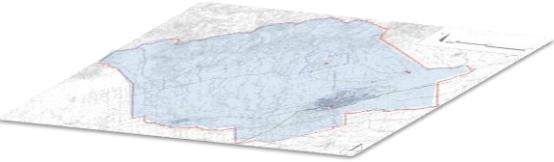
樹木の健康状態も考慮し、安全性に配慮しながら、景観上重要な樹木の保存・活用に努めることで、多くの人に愛されている地域の風景を、後世に残していくことができます。

④まちの交流促進や、観光振興に努めます

「伝成館」が、まちづくり活動を実践する団体等の活動拠点として活用されているなど、国の登録有形文化財として保全されている町内の5つの歴史的建造物は、全て、現役もしくは文化施設等として活用されています。

将来的には、景観資源と組み合わせて観光ルートの設定を行うなど、交流促進や地域振興が期待できます。

4) 協働の景観まちづくり特性

協働の景観まちづくり特性 >>>>	基本方針
 <p>【構成要素】</p> <ol style="list-style-type: none">1) 町民2) 活動団体3) 事業者等 (関係団体を含む)4) 行政	<p>4. 協働による景観まちづくりを進めます</p>

景観まちづくり方針1 町民全体で景観を守り、つくり、育てます

①全員参加の景観まちづくりを進めます

中標津町は、平成9年に施行した旧条例をはじめ、北海道内でも先進的に景観形成に関する取り組みを行ってきました。

旧条例に位置づけられていた「町民等は、景観形成に関し意識を高め、自ら景観形成に寄与するよう努める」ことや、「行政が行う施策への協力」などの考え方を受け継ぎ、より多くの人に関わることで、良好な景観が形成され、安全で住みよいまちにつながっていきます。

町民、活動団体（景観形成団体、景観活動団体など）、事業者等、行政が一丸となり協働による景観まちづくりを進めることで、まちに誇りと愛着を持ち、自然を守り、うるおいのある生活空間をつくり、豊かな緑と健やかな心を育て、中標津町の風土に調和した良好な景観を形成し、後世に引き継いでいくことができます。

①町民は景観まちづくりへの積極的な参加に努めます

町民一人ひとりが、景観まちづくりの主役です。

町内会活動や各種まちづくり活動を通じて、良好な景観まちづくりに積極的に参加することで、普段の生活環境や住環境の向上、身近なコミュニティの醸成を図ることができ、良好な景観形成につながります。

②活動団体は活動テーマに応じた景観まちづくりの実践に努めます

中標津町では、まちづくりの他、景観形成団体や景観活動団体などが主体的に景観まちづくりの取り組みを行っています。

活動団体の持続的な取り組みが、活動のためのネットワーク形成や、コーディネート、人材育成など、後世に引き継いでいく基盤を築きます。

③事業者等は事業・生産活動を通じた景観まちづくりの実践に努めます

基幹産業である酪農業の他、町内には商業・工業などの様々な産業形態があります。また、それに関連する各種団体により、中標津町の経済が成り立っています。

事業・生産等の経済活動や、労働環境の向上の取り組み、行政や団体等の事業への参加・協力、自主的な取り組みなどにより、良好な景観が形成されています。その結果“元気なまち”、“明るいまち”といった、まちのイメージに結びついていきます。

④行政は景観施策の推進、仕組みづくり・全体調整を図ります

行政は町民のため、様々な施策を基に事業の実施、支援を行っています。

協働による景観まちづくりの推進により、課題や地域に対する想いを共有することで、地域に根差した取り組みにつなげていくことができます。



秋の丸山公園



屋敷林と一体となった庭



旧計根別小学校

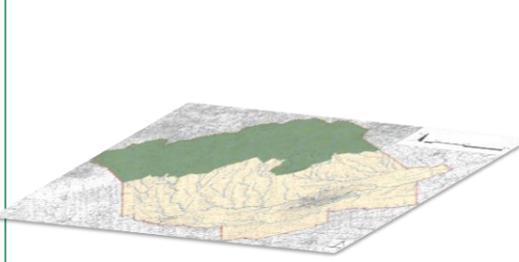
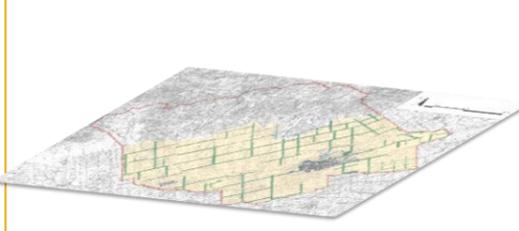
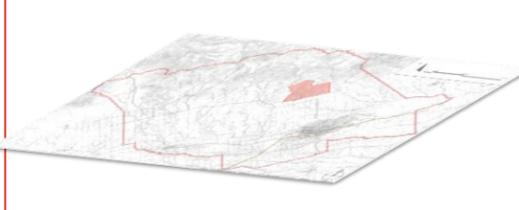


中標津市街地の街路樹と花壇



酪農景観を楽しむロングトレイル

Ⅲ-5 景観計画の全体像

景観特性	基本理念	基本方針	景観まちづくり方針
<p>自然環境特性</p> 	<p>歴史、文化、産業との融和、自然との共生による景観まちづくり</p> <p>〔中標津町の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てる〕</p>	<p>空と緑の広がりのある自然景観を守ります</p>	<p>豊かな自然が生み出す原風景を守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域の原風景を守り、愛着心を育みます ②保安林の適切な維持・管理に努めます <p>豊かで美しい河川環境を守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ①連続性のある河畔林の確保に努めます ②河畔林の林帯幅を確保し、河川の水質保全に努めます <p>豊かな植生、動物の生息環境を守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生態回廊としての機能を維持・保全し、生物多様性の確保に努めます
<p>農村環境特性</p> 		<p>格子状防風林のある農村景観を守ります</p>	<p>酪農文化を守り、つくり、継承していきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ①酪農文化保全につながる営農環境の向上に努めます ②まちのブランドイメージの形成に努めます <p>大切な格子状防風林や、森林資源を守り、つくり、育てます</p> <ul style="list-style-type: none"> ①北海道遺産（格子状防風林）としての風格を継承します ②森林資源の維持・保全に努めます ③森林資源の活用に努めます
<p>暮らし・交流拠点特性</p> 		<p>歴史と文化、産業を感じる景観を守り、育て、交流とにぎわいを創出します</p>	<p>魅力ある市街地景観を創出します</p> <ul style="list-style-type: none"> ①道東地域の拠点都市としての魅力向上に努めます ②魅力的な市街地の形成に努めます ③安全・安心で快適な労働環境の整備に努めます <p>暮らしの環境を守り、つくり、育てます</p> <ul style="list-style-type: none"> ①利便性の高いコンパクトなまちづくりに努めます ②住み心地のよい住環境の形成に努めます ③花とみどりによる彩りの向上に努めます <p>憩いの場となる水と緑のネットワークを育てます</p> <ul style="list-style-type: none"> ①身近な防災機能（安全・安心）の向上に努めます ②身近な生物の生息環境の維持・保全に努めます ③まちなかの回遊環境の向上に努めます <p>歴史と文化を感じる景観を守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ①歴史資産を保全し、郷土理解の浸透に努めます ②将来資産を発掘し、歴史文化の醸成に努めます ③景観上重要な樹木の保存に努めます ④まちの交流促進や、観光振興に努めます
<p>協働の景観まちづくり特性</p> 		<p>協働による景観まちづくりを進めます</p>	<p>町民全体で景観を守り、つくり、育てます</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全員参加の景観まちづくりを進めます <p>町民・活動団体・事業者・行政の協働による景観まちづくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ①町民は景観まちづくりへの積極的な参加に努めます/②活動団体は活動テーマに応じた景観まちづくりの実践に努めます/③事業者等は事業・生産活動を通じた景観まちづくりの実践に努めます/④行政は景観施策の推進、仕組みづくり・全体調整を図ります

①周囲の環境との調和を図ります

共通事項 〳 風土に調和した良好な景観形成を図ります

②良好な眺望に配慮します

③景観への意識と理解の醸成を図ります